

月日	時間	会場
4月14日(月)	午後1時10分～1時40分 午後2時～3時	あいち中央農協藤野支店 あいち中央農協小川支店
4月15日(火)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時10分	美園公園 二本木コミュニティセンター
4月16日(水)	午後1時10分～1時40分 午後2時～3時	東山公民館 東栄今本町内会
4月17日(木)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時10分	あいち中央農協里支店 北部公民館
4月21日(月)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～3時10分	別所団地公民館 東部公民館
4月22日(火)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時10分	池浦町内会 今池住吉町内会
4月23日(水)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～3時10分	朝日公園 古井町内会(JA古井支店隣)
4月24日(木)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時30分	新田町内会 篠目町内会
5月6日(火)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時30分	城ヶ入町内会 あいち中央農協三ツ川支店
5月7日(水)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～3時	あいち中央農協新池支店 高棚町農民センター
5月8日(木)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時30分	あいち中央農協赤松支店 あいち中央農協箕輪支店
5月13日(火)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～2時50分	東尾町内会 西尾町内会
5月14日(水)	午後1時10分～2時 午後2時20分～3時20分	石井公民館 根崎町内会
5月15日(木)	午後1時10分～2時40分	東端町内会
5月19日(月)	午後1時10分～1時50分 午後2時20分～3時20分	秋葉公園レストハウス前 あいち中央農協桜井北支店
5月20日(火)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時30分	福釜農人会館 櫻前町内会
5月21日(水)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～2時50分	浜屋公民館 あいち中央農協志貴支店
5月22日(木)	午後1時10分～1時40分 午後2時10分～3時10分	北明治町内会 作野公民館
5月26日(月)	午後1時10分～2時10分	文化センター
5月27日(火)	午後1時10分～2時10分	和泉町内会
5月28日(水)	午後1時10分～2時10分	桜井公民館

登録鑑札・注射済票がもらえる病院

動物病院名	住所
青山動物病院	安城市橋目町
ミドリペットクリニック	// 緑町
大島獣医療科病院	// 朝日町
パーク動物病院	// 大山町
りんごの樹動物病院	// 高棚町
杉浦犬猫病院	// 今池町
桜町動物病院	// 桜町
さくらい動物病院	// 小川町
三尾動物病院	// 安城町
ぐれーぶ動物病院	// 赤松町
コンドー獣医療科病院	知立市山町
南陽動物病院	// 新池
知立動物病院	// 池端
小笠原動物病院	刈谷市野田町
長坂獣医療科診療所	// 司町
パル動物クリニック	碧南市向陽町
永田獣医療科病院	// 松本町
たかはま動物病院	高浜市稗田町
あい総合動物病院	// 本郷町
Ken動物病院	// 湯山町
ダルク動物病院	岡崎市昭和町
ウチダ動物病院	西尾市下町
ハート動物病院	// 城崎町
花園動物クリニック	豊田市花園町
倉橋獣医療科医院	// 上郷町
動物愛護病院ココロ	蒲郡市三谷町

家族の一員だから忘れません!

登録・狂犬病予防注射

狂犬病は、人に感染した場合、100%に近い確率で死亡する恐ろしい病気。そのため、法律により、飼い主には、犬の登録や狂犬病予防注射をする義務が課せられています。犬の登録は、市保健センター、または集合注射会場、動物病院(別表)で行ってください。なお、手数料として3000円が必要です。予防注射は、集合注射会場または動物病院で行ってください。また、登録鑑札・注射済票(プレート)は、常に犬に付けておくことが義務付けられています。もし、飼い犬が迷子になった場合などに、登録番号や注射番号から飼い主を特定してお知らせすることができま

す。必ず付けてください。注射済票(紙)を確認した後、現地で注射済票をお渡しします。手数料50円と注射料金2750円が必要です。動物病院の場合、動物病院で発行された注射済票を同センターにお持ちいただき、そこで注射済票をお渡しします。注射済票の提示がないと、注射を打つことを市で確認することができませんので、必ずご持参ください。手数料50円と注射料金が必要です。

注射料金については、各動物病院にお問い合わせください。なお、一部の動物病院(別表)では、注射を打ったときに、同時に注射済票をお渡ししています。その場合については、動物病院から同センターに報告がありますので、飼い主が直接同センターに届け出る必要はありません。

■集合注射会場でのお願い  
①予防注射通知書の裏面にある問診票を記入してきてください(書いていない場合は、注射を打てません)  
②犬を制御できる人がお連れください  
③獣医師は、指定の位置で注射を打ちますので、並んで順番をお待ちください(並ぶことができない場合は、後回しになります)  
④かみつく恐れのある犬には口輪を付けてきてください  
⑤危険防止のため、お子さんの同伴はご遠慮ください  
⑥時間には余裕を持ってお越しください

■身体障害者補助犬は登録料・手数料が免除に  
身体障害者補助犬法が昨年10月1日に施行されたことに伴い、身体障害者補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)については、登録料や狂犬病予防注射済票交付手数料が免除されます。申請書が同センターにありますので、ご利用ください。

あなたのマナーは大丈夫?

あなたは、犬を放し飼いにしたり、散歩のときにフンをそのまま放置したりしていませんか? 考えてみてください。もし、あなたが放し飼いの犬にかまれたら? もし、あなたの家の前や公共の道路な

どにフンが放置されていたら? あなたが嫌なことは、誰もが嫌なことです。犬がかむのは習性ですし、フンをするのも当然。犬には責任はありません。他人に迷惑をかけるような責任を持って面倒を見ることが、飼い主としての最低限のマナーです。一部の身勝手な飼い主の行動で、迷

惑をしている人がいます。いま一度飼い方を見直してみよう。■散歩するときは...? ①紙や袋などを持ち歩き、犬のフンを放置せずに必ず片付けて、持ち帰りましょう。※持ち帰ったフンは、乾燥させて少量(1kgまで)ずつ小さな袋に入れ、しっかりとしぼり、指定袋に入れて、燃やせるごみとして出してください。中の汚物が出ないように気をつけてください。②必ずリード(ひも)を付けましょう。※リードは、必ず犬をコントロールできる長さにしておきましょう。

■困っている場合は? 「とびつく」「むだぼえ」「かみつく」「引っ張り」などでお困りの場合には、県動物保護管理センター(豊田市穂積町新屋731-3/☎0565(58)2323)へご相談ください。毎週火・金曜日には無料のしつけ教室も行っていきます。事前にお問い合わせのうえ、お出かけください。

飼い主としての自覚、持っていますか?

飼い犬が死んでしまったら? 犬の登録鑑札・狂犬病予防注射済票を添えて、次のどちらかの方法で必ず死亡届を提出してください。提出がないと、犬の登録が抹消されずに、次年度以降も関係通知が届くことがあります。

①市保健センターへ直接提出  
②市総合斎苑で火葬する場合は、同斎苑にある死亡届を記入



問い合わせ▼市保健センター(☎76)1133)

飼い犬には愛情と責任を

「引越しをする」「生まれた子犬のもらい手がいない」「飼い犬が年をとった、病気になる」「近所から苦情がきた」「ほえる」「かみつく」「大きくなりすぎた」「かわいくなかった」「飽きた」...。そんな人間の身勝手な理由で見捨てられる犬が後を絶ちません。どんな事情があるにせよ、この世にたった一つしかない命をな

